

全町一斉クリーンアップ作戦のお知らせ

1 実施月日

令和7年6月1日（日）【小雨決行、荒天中止】

※ 大雨等により中止になる場合は、当日の午前5時30分に防災行政無線で広報いたします。

2 実施方法

行政区ごとに道路、河川、公園等に投棄されているゴミの回収を行います。

なお、1人暮らしの高齢者の方、身体の不自由な方など、協力が困難な世帯につきましては、ご配慮くださるようお願いいたします。

3 配付物について

・軍手 … 1世帯1組

・ゴミ袋 … 行政区ごとに調整してください。

4 回収しないゴミについて

- ① 一般家庭のゴミや粗大ゴミ
- ② 側溝内や歩道沿いの土砂
- ③ 防犯ステッカーの貼ってある放置自転車



5 ゴミについて

- ① 袋ごとに可燃物・缶類・ビン類・不燃物に分別してください。
- ② クリーンアップ作戦で指定された収集場所に午前8時30分までに置いてください。
- ③ 通常のゴミ収集所がクリーンアップ作戦の収集場所に指定されているときは、収集ボックス等の外側に袋を置いてください。（ボックス内だと回収が漏れることがあります。）
- ④ 今回配付するゴミ袋はクリーンアップ作戦専用の袋です。別日にこの袋でゴミを出しても回収されませんのでご注意ください。

6 役場への連絡（※以下の場合は必ず下記担当係までご連絡ください。）

- ① 中止の広報以前にゴミ袋を収集場所へ置いたとき。
- ② 防犯ステッカーが貼ってある放置自転車を見つけたとき。（役場から警察へ通報します。）
- ③ 怪我人が出たとき。（保険が適用される場合があります。）